平成19年1月25日
京阪電気鉄道株式会社

関目駅（京阪本線）の精算機におけるつり銭の誤払いについて

京阪電気鉄道株式会社（本社：大阪市中央区、社長：佐藤茂雄）では、関目駅の精算機において、つり銭に誤払い（誤装填）があったことが判明いたしましたのでお知らせいたします。お客さまにたいへんご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

記

１．発生日時

平成19年1月24日（水）　午前5時00分頃～午後11時10分頃

２．場　所

京阪本線　関目駅　西改札口設置の精算機１台
＜所在地＞大阪市城東区関目５丁目１番６号

３．概　況

24日（水）午後11時10分ごろ、関目駅西改札口に設置の精算機において、残額100円のスルッとKANSAI　Kカードで50円の乗越精算をするため、500円硬貨を投入したお客さまから、90円（50円硬貨１枚、10円硬貨４枚）しか出てこなかったとお申し出があり、駅係員が当該精算機を確認すると、100円用収納箇所に10円硬貨が、10円用収納箇所に100円硬貨が収納されていました。

４．原　因

駅係員がつり銭収納カセットにつり銭を入れる際、100円硬貨と10円硬貨を入れ間違えたため。

５．当該精算機の発売状況

24日（水）午前5時00分頃から午後11時10分頃までの間に、当該精算機においてお客さまから過収受になっているケースが、申告のあった件を除き、1件あるものと思われます。

６．お客さまへの対応

お客さまからお申し出があれば、事情をお伺いしたうえでつり銭をお返しいたします。
※なお、お詫びとお申し出のご案内のポスターを該当駅に掲出するとともに、ホームページへの掲載を実施いたします。

７．お問い合わせ窓口

京阪電車　京橋駅　　電話：０６－６３５１－２６６４

８．再発防止策

①駅務機器の正確な操作と現金取扱いの厳正について、管理体制と従業員教育を強化する。
②つり銭を準備する際および駅務機器に装填する際、金種の一致確認を徹底する。

以　上